

「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」 2024年度実績

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画 担当課一覧

事業名		所管
Ⅰ 教育・保育事業		
教育・保育のニーズ量と整備状況		子育て推進課
計画書 掲載番号	Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業	
1	利用者支援事業	保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援課 保健予防課
2	子育てひろば事業:地域子育て支援拠点事業	子育て推進課
3	妊婦健康診査	保健予防課
4	こんにちは赤ちゃん訪問:乳児家庭全戸訪問事業	保健予防課
5	子育て世帯訪問支援事業	子ども家庭支援課
6	ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育) :子育て短期支援事業	子ども家庭支援課
7	ファミリー・サポート・センター事業:子育て援助活動支援事業	子育て推進課
8	ア 幼稚園型一時預かり:一時預かり事業	保育・幼稚園課
	イ 一時保育(保育所):一時預かり事業	保育・幼稚園課
9	延長保育事業:時間外保育事業	保育・幼稚園課
10	病児・病後児保育:病児保育事業	子育て推進課
11	学童保育クラブ事業:放課後児童健全育成事業	児童青少年課
12	補足給付事業:実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課

教育・保育のニーズ量と整備状況【子育て推進課】

2025年度目標値

2025年度		1号 認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
市 全 体	①ニーズ量	3,490	1,402	3,780	568	1,329	1,553
			5,182				
	幼稚園・保育所・認定こども園	5,260	5,367		597	1,160	1,372
	認証保育所	0	65		27	41	44
	家庭的保育室・小規模保育所	0	0		39	177	201
	計	5,260	5,432		663	1,378	1,617
過不足(②-①)		1,770	250		95	49	64

確保状況(2025年4月1日現在)

1号 認定		2号認定	3号認定
3,490	1,402	3,780	568
	5,182		1,329
5,112	5,409		1,163
0	58		42
0	0		202
5,112	5,467		1,613
1,622	285		60

今後の整備事業

施設	整備 状況	1号 認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
計		0	0	0	0	0	0

堺 地 域	①ニーズ量	245	67	424	62	143	182
			491				
	②確保の内容	477	502		88	158	181
過不足(②-①)		232	11		26	15	▲ 1

245	67	424	62	143	182
	491				
490	501		85	156	183
245	10		23	13	1

忠 生 地 域	①ニーズ量	590	693	741	117	260	336
			1,434				
	②確保の内容	850	1,581		139	301	369
過不足(②-①)		260	147		22	41	33

590	693	741	117	260	336
	1,434				
667	1,608		139	299	365
77	174		22	39	29

計	0	0	0	0	0	0	0

町 田 地 域	①ニーズ量	716	224	732	120	299	349
			956				
	②確保の内容	1,093	1,051		130	311	370
過不足(②-①)		377	95		10	12	21

716	224	732	120	299	349
	956				
1,126	1,055		132	309	370
410	99		12	10	21

計	0	0	0	0	0	0	0

鶴 川 地 域	①ニーズ量	672	183	665	120	244	246
			848				
	②確保の内容	1,055	871		123	238	273
過不足(②-①)		383	23		3	▲ 6	27

672	183	665	120	244	246
	848				
1,049	860		116	239	271
377	12		▲ 4	▲ 5	25

計	0	0	0	0	0	0	0

南 地 域	①ニーズ量	1,267	235	1,218	149	383	440
			1,453				
	②確保の内容	1,785	1,427		183	370	424
過不足(②-①)		518	▲ 26		34	▲ 13	▲ 16

1,267	235	1,218	149	383	440
	1,453				
1,780	1,443		175	381	424
513	▲ 10		26	▲ 2	▲ 16

保育所	事業者決定済	0	0	66	0	15	18
計	0	0	66	0	15	18	

① 利用者支援事業

【子育て推進課、保育・幼稚園課、子ども家庭支援課、保健予防課】							
事業内容		【基本型】5箇所の地域子育て相談センターにおいて、保育資源・保育サービス等の情報提供を利用者に行います。 【特定型】保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援をします。 【母子保健型】(2024年度制度変更により「こども家庭センター型」に変更) すべての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を必要とする人に対して、支援プランの作成・効果検証を行い、就学前までの支援を行います。 【こども家庭センター型】妊産婦や子育て家庭に対して面接や訪問等によるソーシャルワーク業務を行い、心身の状態やニーズを把握した上で、サポートプランを作成します。					
対象年齢／単位		0歳～就学前まで／実施施設数(箇所数)					
算出方法		基本型: 1.堺地域 2.忠生地域 3.町田地域 4.鶴川地域 5.南地域 特定型: 1.市庁舎 母子保健型: 1.市庁舎 2.保健所中町庁舎 3.健康福祉会館 4.鶴川保健センター こども家庭センター型: 1.市庁舎 2.保健所中町庁舎 3.健康福祉会館 4.鶴川保健センター					
量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
確保の内容	基本型	5	5	5	5	5	5
	特定型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型	4	4	4	4	4	-
	こども家庭センター型	-	-	-	-	-	4

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保の内容 (実績)	基本型	5	5	5	5	5	5
	特定型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型	4	4	4	4	4	-
	こども家庭センター型	-	-	-	-	-	4

【評価】

○基本型

利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ2,070回行いました。こども家庭センター型との会議を61回を行い、連携体制を強化しました。また、親支援プログラムとして連続3回講座を3回、連続4回講座を2回、単日講座を5回実施しました。

○特定型

保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内などを行い、入所につながるよう支援しました。窓口・電話で437件、webで97件、延べ534件の相談があり、相談者一人ひとりに合った情報の提供を行いました。

○こども家庭センター型

支援が必要と思われる妊産婦と面接を行い、延べ112件のサポートプランを作成、手渡ししました。母子保健と児童福祉との合同ケース会議を73回実施し、面接等の実施結果を共有するとともに、妊産婦に対する支援方針の検討を行った上で、個別の支援に取り組みました。

【今後の事業等の進め方】

○基本型

今後もよりきめ細かい利用者支援につなげられるよう、各連携機関と情報共有を図り、子育てにかかわる施設や保育サービスの情報提供など、利用者へ情報提供をより適切に行えるよう取り組みます。

○特定型

引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら情報の提供を行い、利用者の支援を実施していきます。

○こども家庭センター型

母子保健と児童福祉が一体となって、妊産婦や子育て家庭に対して面接や訪問等によるソーシャルワーク業務を行います。心身の状態やニーズを把握した上で、サポートプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施していきます。

② 子育てひろば事業：地域子育て支援拠点事業

【子育て推進課】						
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
対象年齢／単位	0歳～就学前まで／延べ利用人数(人／年)					
算出方法	・ニーズ量＝①×② ①各年度0～5歳人口数－教育・保育施設利用者数＝ひろば事業対象者数 ②対象1人あたり年間利用回数(2018年度実績値から算出) ・確保の内容 1施設あたり受入可能数10名／日、事業類型ごとに開設日数を設定 I型＝72日、II型＝144日、III型＝144日、IV型＝240日として実施数を乗じて算出(子育てひろば事業実施施設のみを掲載し、かつ、利用実績に基づく精査を行ったため、確保の内容が減少しています)					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	71,206	78,832	74,160	69,248	65,888	62,896
②確保の内容	施設数	70	60	60	61	61
	定員数	151,250	81,120	81,120	82,560	82,560
過不足(②-①)	80,044	2,288	6,960	13,312	16,672	19,664

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	71,206	31,351	57,377	65,632	68,907	68,886
②確保の内容	施設数	70	60	60	61	62
	定員数	151,250	81,120	81,120	84,240	84,960
過不足(②-①)	80,044	49,769	23,743	18,608	16,053	16,074

【評価】

2024年4月に南地域にて子育てひろばが1施設増えたため、確保量は増加し、見込みを上回っています。
 対象となる0～5歳児の人口減少、および認可保育所等への入所児童数が増えたこと等により、子育てひろば事業の利用者数は2023年度よりわずかに減少しています。

【今後の事業等の進め方】

子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し事業を継続していきます。
 対象児童数は減少傾向ですが、個々の事情に合わせたきめ細やかな支援を行うなど、質の向上に努めていきます。

③ 妊婦健康診査

【保健予防課】						
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。					
対象年齢／単位	妊婦（年齢制限なし）／延べ利用人数（人回／年）					
算出方法	妊娠届出人数の2018年度実績×98％で算出 （実績から前年比96.1～97.7％のため、前年度の98％を見込みとした）					
量の見込み	2018年度 （実績）	2020年度 （1年目）	2021年度 （2年目）	2022年度 （3年目）	2023年度 （4年目）	2024年度 （5年目）
妊娠届出人数	2,723	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
確保の内容	1回目	2,583	2,616	2,564	2,513	2,414
	2～14回目	29,422	34,008	33,332	32,669	31,382
	妊娠超音波検査	2,176	2,616	2,564	2,513	2,414
	子宮頸がん検診	1,997	2,616	2,564	2,513	2,414
	合計	36,178	41,856	41,024	40,208	38,624

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
妊娠届出人数（実績）	2,723	2,327	2,283	2,303	2,177	2,218
確保の内容	1回目	2,583	2,269	2,199	2,134	2,086
	2～14回目	29,422	27,042	26,085	25,294	24,148
	妊娠超音波検査	2,176	1,919	1,919	1,961	2,333
	子宮頸がん検診	1,997	1,857	1,765	1,712	1,644
	合計	36,178	33,087	31,968	31,101	31,111

【評価】

健診の実施により、妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。妊娠届出人数は減少傾向であり、見込みの91.8%となっています。2023年10月から超音波検査の助成回数を1回から4回に拡大したことにより、実施件数が増加しています。また、量の見込みは全ての妊婦が14回受診した値としていますが、受診回数は、出産の時期や、妊婦の健康状態等によっても異なるため、実績値はこれを下回るものとなります。

【今後の事業等の進め方】

引き続き健診費用の公費助成を行い、全ての妊婦が健診を受け、安心・安全な出産ができるように支援します。

④ こんにちは赤ちゃん訪問:乳児家庭全戸訪問事業

【保健予防課】						
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
対象年齢／単位	生後4か月を迎えるまで(の出生世帯)／訪問指導人数(人/年)					
算出方法	出生数は0歳児の人口推計を使用し、ニーズ量、確保の内容は出生数の90%で算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
出生数	2,615	2,568	2,537	2,516	2,496	2,480
①ニーズ量(訪問希望者)	2,408	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232
②確保の内容(訪問指導人数)	2,538	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
出生数(実績)	2,615	2,412	2,361	2,293	2,197	2,198
①ニーズ量(訪問希望者)	2,408	1,625	1,843	1,842	2,249	2,147
②確保の内容(訪問指導人数)	2,538	1,696	1,934	1,964	2,323	2,215

【評価】

妊娠届出時に、出生通知票(赤ちゃん訪問を行うために、保健予防課へ提出してもらうもの)の案内を徹底したことで、出生数に対して97.6%の訪問希望者へ赤ちゃん訪問を実施することができました。また、マイ保育園事業の訪問業務と連携して出生通知票未提出者への訪問も実施し、家庭状況を把握できました。

【今後の事業等の進め方】

国の出産・子育て応援交付金事業が引き続き実施されており、訪問希望者の割合は高い状況が続くと予想されます。今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいきます。

⑤ 子育て世帯訪問支援事業(2024年度制度変更により「養育支援訪問事業」から変更)

【子ども家庭支援課】						
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
対象年齢／単位	0歳～18歳まで／利用人数(人/年)					
算出方法	過去5年間の実績から6件が上限と算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
確保の内容	5	6	6	6	6	6

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
確保の内容(実績)	5	11	10	10	7	3

【評価】

子ども家庭支援課や保健予防課の職員がリスクアセスメントし、ヘルパーを導入した方が良いと判断した家庭に対して利用の働きかけをしました。その結果、養育が困難になっている3世帯に対してヘルパーを派遣し、育児手技の習得、養育環境の改善、養育意識の向上等、適切な養育の実施を確保することができました。

【今後の事業等の進め方】

保健予防課・ヘルパー事業所・児童相談所等の関係機関と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して支援体制を強化し、虐待リスクの軽減を図ります。

⑥ ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育):子育て短期支援事業

【子ども家庭支援課】						
事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。					
対象年齢/単位	0歳～12歳まで/延べ利用人数(人/年)					
算出方法	ニーズ量=①+② ①0歳～2歳未満 2018年10月～2019年6月まで延べ13人の利用 $13人 \times (12か月 / 9か月) = 延べ17人$ ②2歳～12歳 過去3年間の実績値の平均延べ=941人 2016年度から2018年度対象児童数は減少しているが、利用は減少していないため、2024年度まで同数とする ※2歳未満対象のショートステイ事業開始に伴い、定員構成を利用実績に基づき変更しています。					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	997	958	958	958	958	958
②確保 の内容	施設数	2	2	2	2	2
	ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,190	2,190
	トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	1,095
	合計	4,197	3,285	3,285	3,285	3,285
過不足(②-①)	3,200	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	997	957	957	1,032	1,178	883
②確保 の内容	施設数	2	2	2	2	2
	ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,920	2,920
	トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	1,095
	合計	4,197	3,285	3,285	4,015	4,015
過不足(②-①)	3,200	2,328	2,328	2,253	2,837	3,132

【評価】

ショートステイ・トワイライトステイ合わせて延べ883人が利用しました。
このうち、里親家庭でのショートステイに6人、養育に課題を抱える家庭を対象とする要支援家庭ショートステイ事業に3人の利用がありました。

【今後の事業等の進め方】

今後も、保護者の疾病等やむを得ない事情により、家庭で養育が一時的に困難となった児童のショートステイ、トワイライトステイ事業を実施し、支援を必要としている家庭を利用につなげることで、育児が継続できるよう支援していきます。

⑦ ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事業

【子育て推進課】						
事業内容	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。					
対象年齢／単位	依頼会員：市内在住または在勤で、生後3か月～12歳までの子を持つ人 援助会員：市内在住で、20歳以上の心身ともに健康で、子育てに意欲のある人 ／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	ニーズ量 実績値(直近5年間平均)×人口変動率(減少傾向)+事業の取組					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650
②確保の内容	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

※ 未就学を対象とした量の見込み

量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
②確保の内容	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	低学年	3,771	1,208	1,312	2,304	1,941	2,666
	高学年	1,190	653	802	899	578	771
	合計	4,961	1,861	2,114	3,203	2,519	3,437
②確保の内容	低学年	3,771	1,208	1,312	2,304	1,941	2,666
	高学年	1,190	653	802	899	578	771
	合計	4,961	1,861	2,114	3,203	2,519	3,437
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

※ 未就学を対象とした実績

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	4,941	2,939	4,133	3,802	4,363	4,983
②確保の内容	4,941	2,939	4,133	3,802	4,363	4,983
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0

【評価】

会員数増加への取組として、SNSを活用した事業周知や子どもセンターでの出張登録、まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター堺及び鶴川での登録を行い、新たに2025年1月からまちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター南及び忠生での登録を開始しました。その結果、依頼会員・援助会員の登録者数は、2023年度と比較して88人増加し、3,322人となりました。会員間の援助活動数は、低学年・高学年については見込みを下回りましたが、2023年度と比べ918回(+36.4%)増加しました。未就学児は見込みを上回り、2023年度から620回(+14.2%)増加しました。

【今後の事業等の進め方】

引き続き、会員間の援助活動を実施するとともに、委託先である町田市社会福祉協議会と連携し、子どもセンターでの出張登録やオンラインでの登録など、会員数増加や周知活動に取り組んでいきます。

⑧ 一時預かり事業 ア 幼稚園型一時預かり

【保育・幼稚園課】						
事業内容	幼稚園・認定こども園において、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業です。					
対象年齢／単位	3歳～就学前まで／延べ利用人数(人／年)					
算出方法	人口推計から3～5歳の子ども数は減少することが見込まれるが、預かり保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2018年度並で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	216,769	216,800	216,800	216,800	216,800	216,800
②確保の内容	施設数	16	16	16	16	16
	定員数	528,669	528,700	528,700	528,700	528,700
過不足(②-①)	311,900	311,900	311,900	311,900	311,900	311,900

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	216,769	191,995	194,181	188,059	210,872	216,976
②確保の内容	施設数	16	15	19	21	22
	定員数	528,669	514,517	588,162	497,784	517,791
過不足(②-①)	311,900	322,522	393,981	286,432	286,912	300,815

【評価】

2017年度から、長時間の預かりを実施する園への独自補助を開始しています。
市内の認定こども園・幼稚園で預かり保育を実施しました。幼稚園型一時預かり事業は市内22園が実施し、延べ216,976人の利用があり、多くの保育ニーズに応える体制を整えることができました。

【今後の事業等の進め方】

幼稚園・認定こども園における1号認定児の預かり利用について、引き続き一時預かり事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応じていきます。

⑧ 一時預かり事業 イ 一時保育

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所等で預かる事業です。					
対象年齢／単位	生後8週間～就学前まで／延べ利用人数(人/年)					
算出方法	人口推計から0～5歳の子どもの数は減少することが見込まれるが、預かり保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2018年度並で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	37,208	37,200	37,200	37,200	37,200	37,200
②確保の内容	施設数	56	56	56	56	56
	定員数	125,280	125,300	125,300	125,300	125,300
過不足(②-①)	88,072	88,100	88,100	88,100	88,100	88,100

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	37,208	30,444	45,859	52,028	54,013	59,298
②確保の内容	施設数	56	60	60	67	70
	定員数	125,280	210,000	248,400	232,080	237,120
過不足(②-①)	88,072	179,556	202,541	173,092	178,067	177,822

【評価】

保育所等市内70箇所の施設で、保育所等に在園していない児童に対し、一時保育・定期利用保育を実施しました。延べ59,298人の利用があり、一時的に子どもを預けたい保育ニーズに応える体制を整えることができました。

【今後の事業等の進め方】

今後は一時預かり事業の利用実態を踏まえるとともに、乳児等通園支援事業など未就園児を対象とした事業のニーズ量にも注視しながら、一時預かり事業の必要な定員数を確保し、地域の多様なニーズに応えていきます。

⑨ 延長保育事業：時間外保育事業

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。					
対象年齢／単位	生後8週間～就学前まで／利用人数(人/日) ※認定こども園及び保育所分園を含む					
算出方法	人口推計から0～5歳の子どもの数は減少することが見込まれるが、保育ニーズは高まっていくことが想定されるため、2016年度～2018年度の平均値で推移していくとして算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	3,507	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
②確保の内容	施設数※	78	86	87	87	87
	定員数	7,065	7,318	7,418	7,418	7,418
過不足(②-①)	3,558	3,718	3,818	3,818	3,818	3,818

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	3,507	2,199	2,565	2,610	2,792	2,645
②確保の内容	施設数※	78	86	87	88	91
	定員数	7,065	7,388	7,532	7,734	8,013
過不足(②-①)	3,558	5,189	4,967	5,124	5,091	5,368

【評価】

市内91箇所の認可保育所、認定こども園、小規模保育所で延長保育を実施し、8,013人の定員数を確保しました。市内ほぼ全保育所で延長保育を実施し、延長保育を希望している児童すべてに対し実施することができました。実績については、年間延利用児童数103,150人(2024年度実績)÷1人当たり年間平均利用日数39日(2014年度実績)により算出しました。

【今後の事業等の進め方】

通常の利用日・利用時間帯以外でも、引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上に寄与することができました。引き続き、地域のニーズ量に応じた事業展開を検討していきます。

⑩ 病児・病後児保育：病児保育事業

【子育て推進課】	
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。
対象年齢／単位	病児保育：生後4か月～小学校2年生まで 病後児保育：1歳～小学校3年生まで ／延べ利用人数（人／年）
算出方法	アンケート結果と人口推計から算出する未就学児のニーズ量（国基準）に、2018年度の小学生の利用状況を加算して算出

※ 病児保育

量の見込み			2018年度 （実績）	2020年度 （1年目）	2021年度 （2年目）	2022年度 （3年目）	2023年度 （4年目）	2024年度 （5年目）
①ニーズ量			293	2,954	2,878	2,790	2,724	2,659
②確保の内容	施設数	忠生	1	1	1	1	1	1
		町田	0	1	1	1	1	1
		鶴川	0	0	0	0	0	1
		南	0	0	0	1	1	1
	定員数 （人／日）	忠生	4	4	4	4	4	4
		町田	0	6	8	8	10	10
		鶴川	0	0	0	0	0	4
		南	0	0	0	4	4	4
	延べ定員数		960	2,400	2,880	3,840	4,320	5,280
	過不足（②－①）		667	▲554	2	1,050	1,596	2,621

※ 病後児保育

量の見込み			2018年度 （実績）	2020年度 （1年目）	2021年度 （2年目）	2022年度 （3年目）	2023年度 （4年目）	2024年度 （5年目）
①ニーズ量			1,127	1,266	1,233	1,196	1,167	1,140
②確保の内容	施設数	堺	1	1	1	1		1
		忠生	0	1	1	1	1	1
		鶴川	2	2	2	2	2	2
		南	1	1	1	1	1	1
	定員数 （人／日）	堺	4	4	4	4	4	4
		忠生	0	2	2	2	2	2
		鶴川	8	8	8	8	8	8
		南	4	4	4	4	4	4
	延べ定員数		4,608	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088
	過不足（②－①）		3,481	3,822	3,855	3,892	3,921	3,948

※ 病児保育

実施結果			2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績			293	268	680	919	1,646	1,626
②確保の内容	施設数	忠生	1	1	1	1	1	1
		町田	0	1	1	1	1	1
		鶴川	0	0	0	0	0	0
		南	0	0	0	1	1	1
	定員数 (人/日)	忠生	4	4	4	4	4	4
		町田	0	6	6	6	6	6
		鶴川	0	0	0	0	0	0
		南	0	0	0	4	4	6
	延べ定員数		960	2,400	2,400	3,360	3,360	3,840
	過不足(②-①)		667	2,132	1,720	2,441	1,714	2,214

※ 病後児保育

実施結果			2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績			1,127	398	990	1,099	1,279	1,223
②確保の内容	施設数	堺	1	1	1	1	1	1
		忠生	0	1	1	1	1	1
		鶴川	2	2	2	2	2	2
		南	1	1	1	1	1	1
	定員数 (人/日)	堺	4	4	4	4	4	4
		忠生	0	2	2	2	2	2
		鶴川	8	8	8	8	8	8
		南	4	4	4	4	4	4
	延べ定員数		4,608	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088
	過不足(②-①)		3,481	4,690	4,098	3,989	3,809	3,865

【評価】

病児保育3施設、病後児保育5施設(うち1施設は病児保育を兼ねる)で事業を実施しました。また、八王子市・相模原市・川崎市と広域利用による相互利用を継続実施しました。
2024年4月から南町田病児保育室じんべえの定員数を2人増加しました。
延べ利用件数は、2023年度から76件減少しました。最も多かった2023年度と比較すると、感染症の流行が落ち着いたものの大幅な減少はなく、同程度の件数となっています。

【今後の事業等の進め方】

今後もニーズを見極め、施設整備や他自治体との広域利用協定の拡大も検討していきます。
また、利用者の利便性の向上を図るため、予約システム等の導入に向けて調整を進めていきます。

⑪ 学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業

【児童青少年課】							
事業内容		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。					
対象年齢／単位		小学校1年生～6年生まで／利用人数(人/日)					
算出方法		・1～5年生 小学生児童推計データ×クラブごとの入会率推計値から算出 ・6年生 すでに高学年の受入れを実施している東京都26市の入会データから入会率を算出					
量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	1年生	3,634	1,297	1,300	1,297	1,291	1,275
	2年生		1,280	1,182	1,184	1,338	1,158
	3年生		1,065	1,098	1,013	1,032	1,089
	4年生	758	388	401	413	753	797
	5年生		77	77	80	210	339
	6年生		24	24	24	83	80
	合計	4,392	4,131	4,082	4,011	4,707	4,738
②確保の内容	施設数	43	43	43	42	42	42
	低学年	3,634	3,642	3,580	3,494	3,661	3,522
	高学年	33	44	502	517	1,046	1,216
	確保量	3,667	3,686	4,082	4,011	4,707	4,738
過不足 (②-①)	合計	▲725	▲445	0	0	0	0

実施結果		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	1年生	3,634	1,437	1,375	1,496	1,438	1,516
	2年生		1,251	1,247	1,267	1,379	1,328
	3年生		1,045	977	992	1,076	1,182
	4年生	758	21	459	510	571	664
	5年生		16	49	213	225	281
	6年生		8	22	43	102	99
	合計	4,392	3,778	4,129	4,521	4,791	5,070
②確保の内容	施設数	43	43	43	42	42	42
	低学年	3,634	3,711	3,599	3,755	3,893	4,026
	高学年	33	45	525	758	898	1,044
	確保量	3,667	3,756	4,124	4,513	4,791	5,070
過不足 (②-①)	合計	▲725	▲22	▲5	▲8	0	0

【評価】

学童保育クラブの入会児童数は、2023年度と比べて279人増加し、2024年4月1日現在において5,070人でした。特に低学年は、小学校在籍児童数の40%を超える児童が入会しています。学童保育クラブに対するニーズ量は、共働き世帯の増加や、高学年まで入会対象を拡大したことによって、高まっています。また、学校の協力により育成スペースを拡張できたことから、一斉入会期間に申請を受けた児童については、入会待ちはありません。

【今後の事業等の進め方】

引き続き、一定の期間内に申請のあった低学年児童と障がいのある全学年の児童については、全員を受け入れていきます。市内の児童数は減少傾向にあるものの、共働き家庭の増加や、高学年の継続入会により、ニーズ量は増加傾向にあります。引き続き、適切な育成環境の確保や放課後児童支援員資質向上研修の実施及び、学童保育クラブ巡回アドバイザーによる助言・指導等を行うことで、学童保育クラブの質の向上に取り組んでいきます。

⑫ 補足給付事業:実費徴収に係る補足給付を行う事業

【保育・幼稚園課】						
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を助成する事業です。					
対象年齢／単位	3歳～就学前まで、かつ年収360万円未満相当の世帯、または第3子／補足給付事業対象者数(人/年)					
算出方法	2019年1月時点での私学助成幼稚園入園児童数のうち年収360万円未満の世帯の子どもの数に、3～5歳の人口推計から算定された増減率を乗じて算出					
量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
①ニーズ量	—	350	343	329	318	307
②確保の内容	—	350	343	329	318	307
過不足(②-①)	—	0	0	0	0	0

実施結果	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①実績	—	370	333	309	274	275
②確保の内容	—	370	333	309	274	275
過不足(②-①)	—	0	0	0	0	0

【評価】

幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を助成することで、保護者の負担軽減を行うことができました。

【今後の事業等の進め方】

国が実施する補足給付事業に基づき、幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を引き続き助成していきます。